

青森県教育委員会第797回定例会会議録

期 日 平成27年6月10日（水）

場 所 教育庁教育委員会室

議事目録

議案第1号	平成28年度青森県立中学校入学者選抜基本方針案・・・・・・・・原案決定
議案第2号	平成28年度青森県立高等学校入学者選抜基本方針案・・・・・・・・原案決定
議案第3号	学校職員の人事について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
議案第4号	学校職員の人事について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
議案第5号	青森県立図書館協議会委員の人事について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
議案第6号	県立高等学校の学科の廃止について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
そ の 他	平成27年度全国学力・学習状況調査の結果公表に関する県教育委員会 の方針について
そ の 他	職員の懲戒処分の状況

平成27年6月10日（水）

- ・開会 午後1時30分
- ・閉会 午後1時58分
- ・出席者の氏名
豊川好司、中沢洋子、野澤正樹、杉澤廉晴、中村充（教育長）
- ・説明のために出席した者の職
金教育次長、奈良教育次長、岡田参事、田村参事、教育政策・職員福利・学校教育・学
校施設・生涯学習・スポーツ健康各課長、高等学校教育改革推進室長
- ・会議録署名委員
中沢委員、杉澤委員
- ・書記
仁和由紀人、村上健

会 議

議 事

議案第 1 号 平成 2 8 年度青森県立中学校入学者選抜基本方針案

(和嶋学校教育課長)

青森県立中学校の入学者選抜は、毎年度、教育委員会で定める基本方針に基づいて適正に実施されるよう努めてきたところである。

今回御審議いただく平成 2 8 年度青森県立中学校入学者選抜基本方針については、

- 1 県立中学校の通学区域は、県下一円とする。
- 2 入学者の選抜は、小学校での学習や日常生活を通して身に付けた力、学習に対する意欲などを筆記による適性検査、面接、調査書を組み合わせて総合的に評価し、行うものとする。
- 3 選抜に当たっては、県立中学校において入学者選抜委員会を設け、公正に行うものとする。

とし、平成 2 7 年度の基本方針を踏襲している。

(豊川委員長)

何かご意見、ご質問はあるか。なければ、議案第 1 号は原案どおり決定する。

議案第 2 号 平成 2 8 年度青森県立高等学校入学者選抜基本方針案

(和嶋学校教育課長)

青森県立高等学校の入学者選抜は、毎年度、教育委員会で定める基本方針に基づいて適正に実施されるよう努めてきたところである。

今回御審議いただく平成 2 8 年度青森県立高等学校入学者選抜基本方針については、

- 1 高等学校の通学区域は、県下一円とする。
- 2 全日制の課程及び定時制の課程の入学者の選抜は、次のとおりとする。
 - (1) 出願は、1 人、1 校 1 学科・コース(部)に限るものとする。ただし、当該校に設置されている学科間等で第 2 志望を認める。
 - (2) 選抜は、中学校の校長から提出される調査書、青森県教育委員会が実施する学力検査の成績、各高等学校で行う面接の結果及び各高等学校が定める選抜資料等に基づいて、一般選抜と特色化選抜により行うものとする。

など、平成 2 7 年度の基本方針を踏襲している。

(豊川委員長)

何かご意見、ご質問はあるか。なければ、議案第 2 号は原案どおり決定する。

議案第 3 号 学校職員の人事について
(非公開の会議に付き記録別途)

議案第 4 号 学校職員の人事について
(非公開の会議に付き記録別途)

議案第 5 号 青森県立図書館協議会委員の人事について
(児玉生涯学習課長)

このたび、青森県立図書館協議会委員のうち、社会教育関係の委員を務める小鳥孝之委員、学識経験者として委員を務める田名辺真路委員から辞職願が提出されたことから、これを承認することとし、その後任として、社会教育関係者として畑中恒治氏、学識経験者として村林徹氏を新たに委員に任命するものである。

なお、委員の任期は、前任者の残任期間である平成 28 年 5 月 12 日までである。

(豊川委員長)

何かご意見、ご質問はあるか。なければ、議案第 5 号は原案どおり決定する。

議案第 6 号 県立高等学校の学科の廃止について
(西谷高等学校教育改革推進室)

平成 24 年に策定した県立高等学校教育改革第 3 次実施計画【後期】では、生徒数の減少や社会の変化、多様な進路志望等に対応した学科改編を進めることとしている。

平成 28 年度においては、地区の生徒数の減少に合わせて、五所川原農林高等学校、三本木農業高等学校及びむつ工業高等学校において学級減を行う予定としているが、現在、平成 30 年度以降の次期高等学校教育改革への対応を見据えた将来構想について検討中であることから、後期計画における学科改編は既存の学科を募集停止しながらも、他学科において教育内容を引き続き学習し、生徒の学習ニーズに応えるとともに、進路選択幅を確保することを基本としている。

まず、農業高校の学科改編については、五所川原農林高等学校及び三本木農業高等学校において、生活科学科を募集停止することとしている。生活科学科の教育内容は、他学科の農業専門科目において引き続き学習し、生徒の学習ニーズに応えることとしている。

次に、工業高校の学科改編については、むつ工業高等学校において、電子機械科を募集停止することとしている。電子機械科の教育内容は、機械科等において引き続き学習し、生徒の進路選択幅を確保することとしている。

学科の廃止の時期は平成 28 年 3 月 31 日であるが、廃止の日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間は、存続するものである。

なお、学科の廃止については、中学生の進路選択に配慮し、できる限り早い公表が望ましいことから、本定例会にお諮りしたものである。決定いただいた後は、速やかに公表す

る予定である。

(豊川委員長)

何かご意見、ご質問はあるか。なければ、議案第6号は原案どおり決定する。

そ の 他 平成27年度全国学力・学習状況調査の結果公表に関する県教育委員会の方針について

(和嶋学校教育課長)

まず、「1 結果公表についての文部科学省の方針」について、御説明する。

文部科学省は、調査を開始した平成19年度から平成25年度まで各都道府県の調査結果のみを公表し、都道府県教育委員会が市町村や学校の調査結果を公表することを禁じてきた。

平成26年度には、都道府県教育委員会が各市町村教育委員会の同意を得た場合は、同意した市町村名や当該市町村の設置管理する学校名を明らかにした調査結果を公表することを可能とした。

平成27年度においては、調査の実施、調査結果の活用及び公表等を含め、調査は教育委員会の職務権限であるとし、教育委員会は、調査結果の活用及び公表等の取扱いについて主体性と責任を持って当たることとした。

加えて、都道府県教育委員会は、各市町村教育委員会の同意を得た場合に限り、その市町村名や学校名を明らかにした調査結果の公表を可能とした。

また、個々の市町村名や学校名が明らかにならない方法、例えば、教育事務所単位の状況の公表などで結果公表を行うことは、都道府県教育委員会の判断で可能であるとした。

次に、「2 結果公表に係る市町村教育委員会へのアンケート結果」を御報告する。

県教育委員会が市町村ごとの調査結果を公表することについて、「同意しない」との回答が29市町村、県教育委員会が市町村教育委員会が設置管理する学校の結果を公表することに「同意しない」との回答が32市町村あった。

最後に、「3 平成27年度の県教育委員会の方針」について、御説明する。

(1)として、県教育委員会は、県全体の通過率、分析や対策を掲載した冊子を作成し市町村教育委員会に配付するとともに、青森県のホームページで12月初旬に公開する。

(2)として、県教育委員会は、文部科学省通知及びアンケート結果等を踏まえ、市町村名及び市町村教育委員会が設置管理する学校名を明らかにする結果公表は行わない。

(3)として、県教育委員会は、結果公表の利点が少ないこと等から、教育事務所ごとの結果公表は行わない。
としたいと考えている。

(野澤委員)

5月の教育委員ミーティングの時に資料をいただいたが、その後、変化はあるか。また、文部科学省においてもこれまでは公表を禁じてきたものを開放する傾向にあり、それは時代の流れであると思う。時間と労力をかけて実施したものに対して更なる効果を期待して

いるのであるから、市町村の主体性を大事にしながらも、県教育委員会としても積極的に動くような方向性を徐々にでもとっていくことが望ましいと思う。

(和嶋学校教育課長)

前回、委員の皆様には各市町村に対するアンケートの結果を御報告したところであるが、その後、特に状況は変わっていない。

また、全国学力・学習状況調査は非常に練られた問題であり、その結果については十分に活用できるものだと考えているので、市町村教育委員会の判断として結果を公表することについては、十分検討に値するものだと考えている。県内でもいくつかの市の教育委員会では、結果をホームページ等で公表したり、冊子を作って域内の学校に配布したりしているところもあるので、そうした取組を広く県内の市町村教育委員会にお伝えしていくことを考えている。

(中村教育長)

子どもや保護者だけではなく、地域の方々も結果を知ることによって、学校に対していろいろな形でお手伝いをする動きが出てくるかもしれない。守るべきものはしっかり守りながらも、良い点を各市町村に周知しながら、検討を促していきたいと考えている。

(豊川委員長)

他に何かご意見、ご質問はあるか。なければ、平成27年度全国学力・学習状況調査の結果公表に関する県教育委員会の方針については了解した。

そ の 他 職員の懲戒処分の状況

(豊川委員長)

5月1日から5月31日までに行った職員の懲戒処分については資料のとおりである。何かご意見、ご質問はあるか。なければ、懲戒処分の状況については了解した。